

財務状況把握の結果概要

東海財務局津財務事務所財務課

(対象年度: 令和3年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
三重県	鳥羽市

◆基本情報

財政力指数	0.43	標準財政規模(百万円)	7,098
R4.1.1人口(人)	17,648	職員数(人)	286
面積(Km ²)	107.34	人口千人当たり職員数(人)	16.2

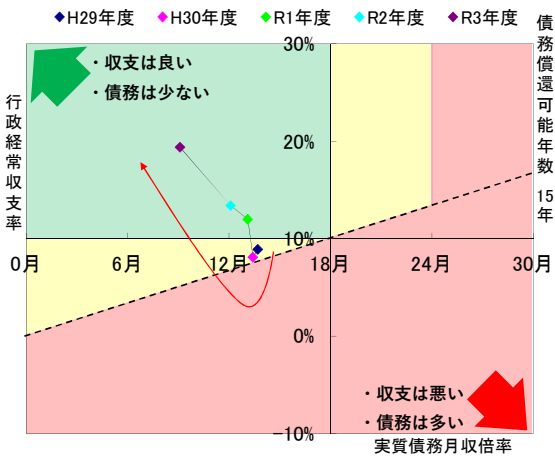
◆国勢調査情報

(単位: 千人)

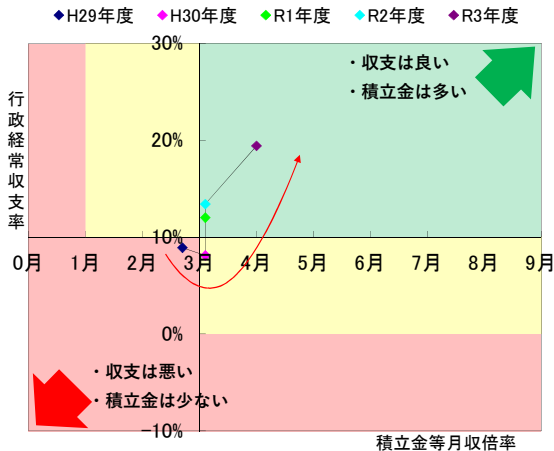
調査年	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H22年	21.4	2.5	11.5%	12.5	58.6%	6.4	29.8%	1.3	12.9%	1.8	17.7%	7.1	69.3%
H27年	19.4	2.0	10.0%	10.6	54.7%	6.8	35.2%	1.4	14.8%	1.7	17.5%	6.5	67.7%
R2年	17.5	1.6	9.1%	9.0	51.3%	6.9	39.5%	1.2	13.3%	1.6	16.7%	6.6	70.0%
R2年	全国平均	11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%	
	三重県平均	12.1%		58.0%		29.9%		3.2%		32.0%		64.8%	

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準		積立低水準		収支低水準		該当なし	✓
【要因】		【要因】		【要因】			
建設債		建設投資目的の取崩し		地方税の減少			
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額 公営企業会計等の資金不足額 土地開発公社に係る普通会計の負担見込額 第三セクター等に係る普通会計の負担見込額 その他	資金繰り目的の取崩し		人件費の増加			
		積立原資が低水準		物件費の増加			
		その他		扶助費の増加			
				補助費等・繰出金の増加			
その他				その他			

※R2年国勢調査における年齢別人口構成及び産業別人口構成の数値は、集計結果(原数値)に含まれる「不詳」をあん分等によって補完した「不詳補完値」である。

◆財務指標の経年推移

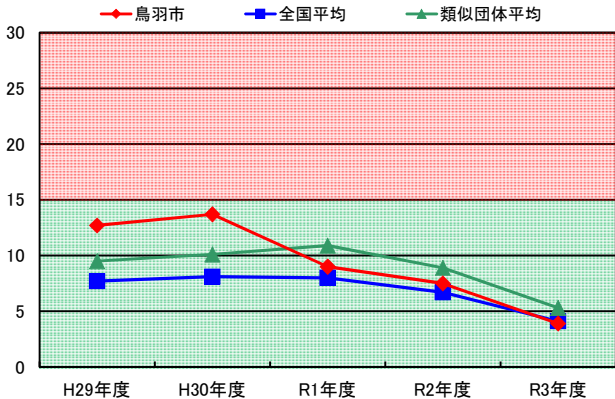
<財務指標>

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	類似団体 都市 I - 1 平均値	全国 平均値	(参考) 三重県 平均値
債務償還可能年数	12.7年	13.7年	9.0年	7.5年	3.9年	5.3年	4.1年	4.0年
実質債務月収倍率	13.7月	13.4月	13.1月	12.1月	9.1月	8.3月	6.5月	6.1月
積立金等月収倍率	2.7月	3.1月	3.1月	3.1月	4.0月	6.1月	7.1月	7.9月
行政経常収支率	8.9%	8.1%	12.0%	13.4%	19.4%	14.0%	15.3%	14.4%

※平均値は、いずれもR3年度

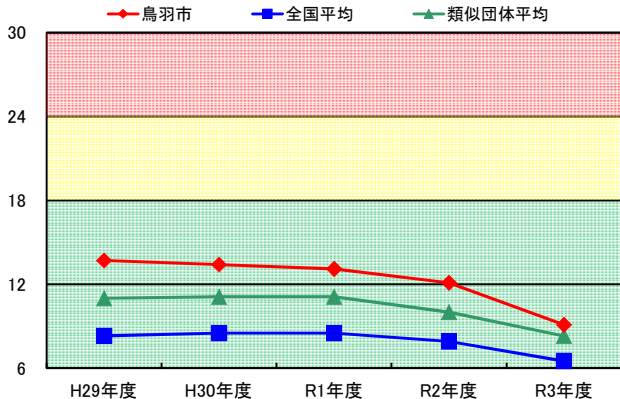
債務償還可能年数5ヵ年推移

(単位: 年)



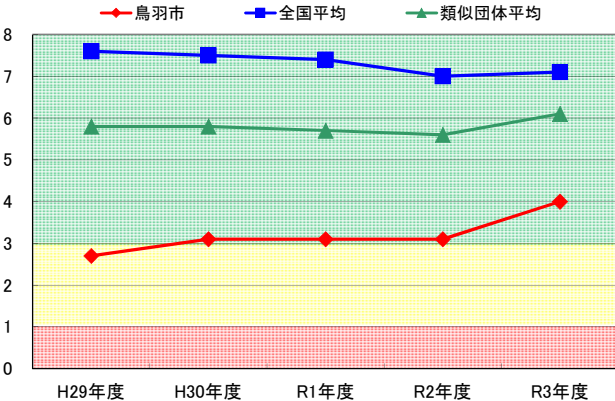
実質債務月収倍率5ヵ年推移

(単位: 月)



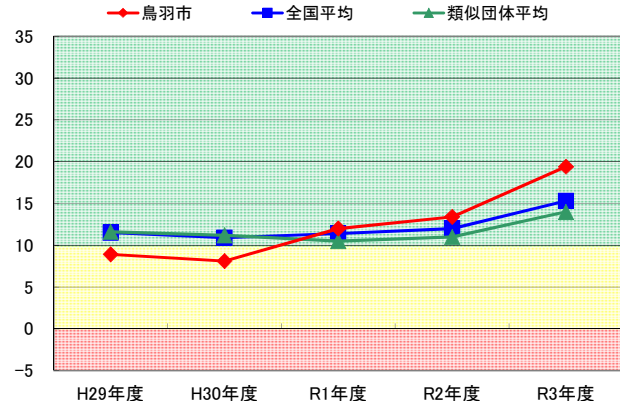
積立金等月収倍率5ヵ年推移

(単位: 月)



行政経常収支率5ヵ年推移

(単位: %)



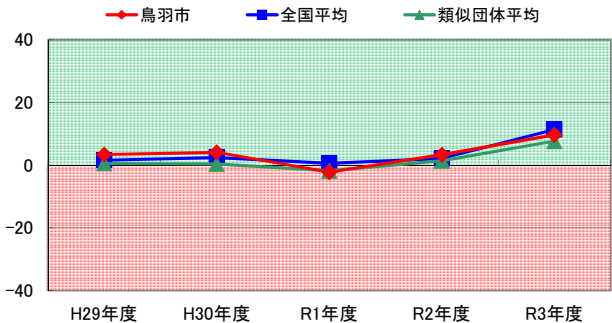
<参考指標>

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5ヵ年推移

(単位: 億円)

(R3年度)

健全化判断比率	鳥羽市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	14.01%	20.00%
連結実質赤字比率	-	19.01%	30.00%
実質公債費比率	8.5%	25.0%	35.0%
将来負担比率	30.3%	350.0%	-



※ 基礎的財政収支 = (歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩))
- (歳出 - (公債費 + 基金積立))
※ 基金は財政調整基金及び減債基金
(基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

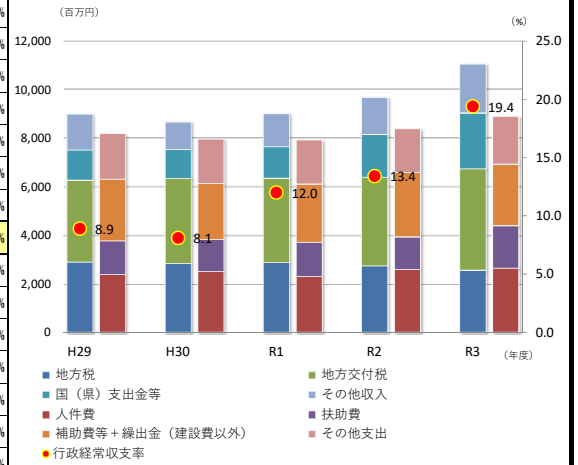
- ※1. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。
※2. グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、R3年度における類型区分である。
※3. 各項目の平均値は、各団体のR3年度計数を単純平均したものである。
※4. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
※5. 債務償還可能年数における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年・月)」として単純平均している。
また、分母(行政経常収支)がマイナスの場合は集計対象から除外とするが、分子(実質債務)及び分母(行政経常収支)が共にマイナスの場合は「0(年・月)」として単純平均している。
なお、債務償還可能年数が100年以上の団体は集計対象から除外している。
※6. 実質債務月収倍率における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年・月)」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

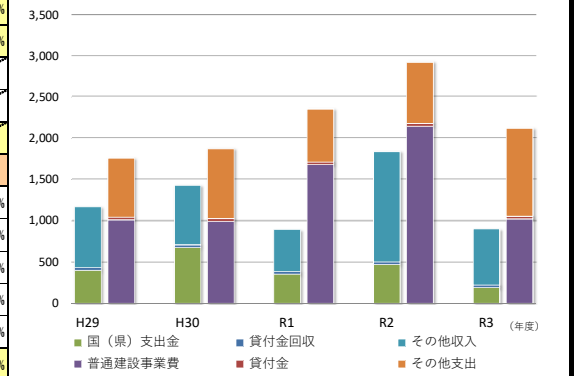
	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	構成比	類似団体平均値 (R3年度)	構成比
■行政活動の部■								
地方税	2,896	2,830	2,874	2,737	2,560	23.2%	3,759	20.3%
地方譲与税・交付金	463	484	516	560	884	8.0%	1,215	6.6%
地方交付税	3,376	3,513	3,474	3,652	4,182	37.8%	7,712	41.6%
国(県)支出金等	1,246	1,203	1,298	1,767	2,296	20.8%	4,915	26.5%
分担金及び負担金・寄附金	513	187	439	590	779	7.0%	437	2.4%
使用料・手数料	215	211	181	151	148	1.3%	303	1.6%
事業等収入	278	244	224	229	207	1.9%	182	1.0%
行政経常収入	8,986	8,672	9,006	9,687	11,055	100.0%	18,524	100.0%
人件費	2,387	2,503	2,297	2,590	2,643	23.9%	3,348	18.1%
物件費	1,713	1,669	1,688	1,668	1,867	16.9%	3,102	16.7%
維持補修費	66	83	65	74	69	0.6%	351	1.9%
扶助費	1,381	1,321	1,416	1,342	1,755	15.9%	4,041	21.8%
補助費等	1,395	1,154	1,214	1,422	1,349	12.2%	3,229	17.4%
繰出金(建設費以外)	1,147	1,155	1,179	1,240	1,179	10.7%	1,761	9.5%
支払利息 (うち一時借入金利息)	94 (一)	79 (一)	65 (一)	52 (一)	42 (一)	0.4%	84 (0)	0.5%
行政経常支出	8,183	7,964	7,924	8,388	8,904	80.5%	15,917	85.9%
行政経常収支	803	709	1,082	1,298	2,152	19.5%	2,607	14.1%
特別収入	100	121	108	1,916	129		402	
特別支出	68	54	17	1,853	136		329	
行政収支(A)	836	776	1,173	1,361	2,145		2,680	
■投資活動の部■								
国(県)支出金	398	676	352	469	189	21.0%	826	33.3%
分担金及び負担金・寄附金	—	—	—	—	1	0.1%	690	27.9%
財産売却収入	67	70	50	51	48	5.3%	57	2.3%
貸付金回収	33	33	33	33	33	3.7%	188	7.6%
基金取崩	671	650	457	1,286	631	70.0%	714	28.9%
投資収入	1,169	1,428	892	1,839	901	100.0%	2,476	100.0%
普通建設事業費	1,012	994	1,679	2,147	1,022	113.4%	3,069	124.0%
繰出金(建設費)	—	—	—	—	—	0.0%	11	0.4%
投資及び出資金	—	—	—	—	—	0.0%	115	4.6%
貸付金	32	32	32	32	32	3.6%	177	7.2%
基金積立	716	846	642	739	1,067	118.4%	1,099	44.4%
投資支出	1,760	1,872	2,354	2,918	2,121	235.3%	4,471	180.6%
投資収支	▲591	▲444	▲1,461	▲1,079	▲1,220	▲135.3%	▲1,995	▲80.6%
■財務活動の部■								
地方債 (うち臨財債等)	909 (365)	1,023 (363)	1,437 (277)	1,466 (270)	1,103 (258)	100.0%	2,219 (451)	100.0%
翌年度繰上充用金	—	—	—	—	—	0.0%	—	0.0%
財務収入	909	1,023	1,437	1,466	1,103	100.0%	2,219	100.0%
元金償還額 (うち臨財債等)	1,270 (298)	1,287 (324)	1,304 (347)	1,284 (369)	1,302 (391)	118.0%	2,343 (671)	105.6%
前年度繰上充用金	—	—	—	—	—	0.0%	2	0.1%
財務支出(B)	1,270	1,287	1,304	1,284	1,302	118.0%	2,344	105.7%
財務収支	▲361	▲264	133	182	▲198	▲18.0%	▲125	▲5.7%
収支合計	▲116	68	▲155	464	727		559	
償還後行政収支(A-B)	▲434	▲511	▲130	77	843		335	
■参考■								
実質債務 (うち地方債現在高)	10,273 (12,291)	9,741 (12,027)	9,842 (12,160)	9,794 (12,342)	8,430 (12,144)		12,688 (21,960)	
積立金等残高	2,037	2,300	2,331	2,558	3,720		9,474	

※類似団体平均値は、各団体のR3年度計数を単純平均したものである。

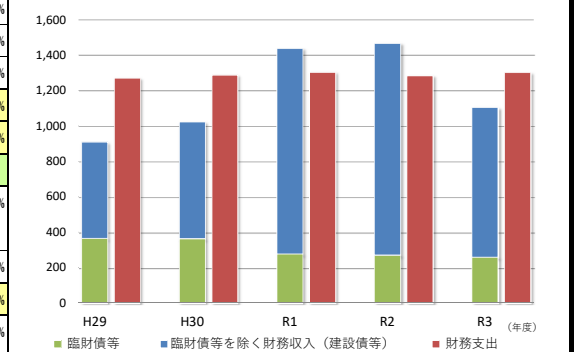
行政経常収入・支出の5ヵ年推移



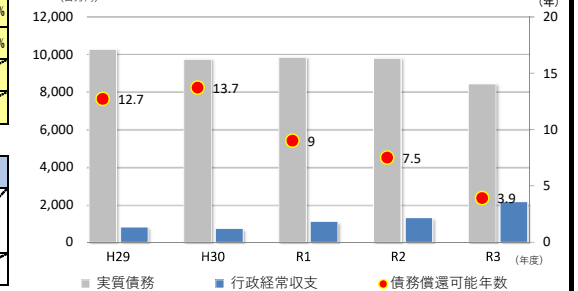
投資収入・支出の5ヵ年推移



財務収入・支出の5ヵ年推移



実質債務・債務償還可能年数の5ヵ年推移



◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）及びフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力は、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面（債務の水準）

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、直近10年間では改善しており、令和3年度（診断対象年度）では9.1月と当方の診断基準（18.0月）を下回っていることから、債務高水準の状況にはない。

なお、令和3年度の実質債務月収倍率9.1月は、類似団体平均8.3月と比較すると劣位である。

②フロー面（償還原資の獲得状況（＝経常的な資金繰りの余裕度））

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、平成30年度以降は上昇しており、令和3年度（診断対象年度）では19.4%と当方の診断基準（10.0%）を上回っていることから、収支低水準の状況にはない。

なお、令和3年度の行政経常収支率19.4%は、類似団体平均14.0%と比較すると優位である。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況は、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、平成26年度以降上昇傾向にあり、令和3年度（診断対象年度）では4.0月と当方の診断基準（3.0月）を上回っていることから、積立低水準の状況にはない。

なお、令和3年度の積立金等月収倍率4.0月は、類似団体平均6.1月と比較すると劣位である。

②フロー面（経常的な資金繰りの余裕度）

「1. 債務償還能力について ②フロー面」に記載のとおり、収支低水準の状況にはない。

●財務指標の経年推移

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	類似団体平均値 (R3年度)
債務償還可能年数	15.2年	12.7年	16.5年	10.4年	9.4年	12.7年	13.7年	9.0年	7.5年	3.9年	5.3年
実質債務月収倍率	16.0月	15.4月	15.7月	14.7月	14.0月	13.7月	13.4月	13.1月	12.1月	9.1月	8.3月
積立金等月収倍率	2.3月	2.6月	2.1月	2.5月	2.7月	2.7月	3.1月	3.1月	3.1月	4.0月	6.1月
行政経常収支率	8.7%	10.0%	7.9%	11.7%	12.3%	8.9%	8.1%	12.0%	13.4%	19.4%	14.0%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。
診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24ヶ月以上 ②実質債務月収倍率18ヶ月以上かつ 債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1ヶ月未満 ②積立金等月収倍率3ヶ月未満かつ 行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ 債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- ・実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
- ・積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
- ・行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

3. 財務の健全性等に関する事項

【債務系統】

○過去から債務高水準になっていない理由・背景

貴市は直近5年間、債務高水準となっていない。

直近5年間において、令和元年度に水産研究所建設事業、都市公園整備事業を実施し、令和2年度に消防施設整備事業の実施により地方債を発行したため、地方債現在高が微増したものの、年間10億円を下回る起債の発行を目標として大規模ハード事業の計画を策定する、減債基金の積立を行うという方針により、地方債現在高は横ばいないし減少傾向にある。臨時財政対策債については、普通交付税に代わるものとして限度額まで発行する方針であり、令和2年度までは発行限度額の満額発行していたものの、令和3年度は地方交付税において臨時財政対策債償還基金費が設けられたことから、その相当分を差し引いた発行額に抑えて発行した。

また、実質債務の控除項目である積立金等は、計画的に積み立てており、平成29年度より増加傾向にある。

以上より、実質債務は過去5年間減少傾向にあり、令和3年度の実質債務月収倍率は9.1月となっており、当方の診断基準である18.0月を下回っていることから、債務高水準とはなっていない。

【参考】実質債務の推移

(単位：百万円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
地方債現在高①	12,291	12,027	12,160	12,342	12,144
有利子負債相当額②	18	15	12	9	6
積立金等③	2,037	2,300	2,331	2,558	3,720
実質債務①+②-③	10,273	9,741	9,842	9,794	8,430
実質債務月収倍率	13.7 月	13.4 月	13.1 月	12.1 月	9.1 月

【積立系統】

○過去から積立低水準になっていない理由・背景

貴市は直近5年間、平成29年度に積立低水準ではあったものの、平成30年度以降においては積立低水準となっていない。

平成30年度以降、必要な事業を厳選して実施する財政健全化や基金の整理など、財政調整基金、減債基金とその他特定目的基金の全ての積立金等において堅調に積立を行ったため、増加傾向にある。また、特に令和3年度は、財政調整基金において取り崩しがなかったこと、その他特定目的基金において庁舎等改修基金(100百万円)、都市計画事業基金(86百万円)の積立やふるさと納税寄付金の増収によりふるさと創生基金で積立額が取崩額を上回ったことにより大きく増加している。

以上より、直近5年間の積立金等月収倍率は、平成29年度においては当方の診断基準である3.0月を下回っていたものの、平成30年度以降においては当方の診断基準を上回っていることから積立低水準とはなっていない。

【参考】積立金等の推移

(単位：百万円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
歳計現金①	218	430	348	513	883
財政調整基金②	677	578	555	719	861
減債基金③	153	109	59	193	408
その他特定目的基金④	988	1,184	1,369	1,132	1,568
積立金等①+②+③+④	2,037	2,300	2,331	2,558	3,720
積立金等月収倍率	2.7 月	3.1 月	3.1 月	3.1 月	4.0 月

3. 財務の健全性等に関する事項

【収支系統】

○過去から収支低水準になっていない理由・背景

貴市は直近5年間、収支低水準となっていない。

＜収入面＞

地方税については、納税義務者数の減少に伴い個人住民税が減少していることに加えて、評価替や新型コロナウイルス感染症の影響による減免の影響により固定資産税は減少している。

地方交付税は、過疎対策事業債のような交付税措置のある事業債の元金償還額の増加による影響で、増加傾向にある。また、個別算定経費項目に令和2年度は地域社会再生事業費が追加され、令和3年度には地域デジタル社会推進費が追加されたことや令和3年度12月に再算定追加交付があったため大きく増加している。

以上より、地方税は減少傾向にあるものの、地方交付税は大きく増加したため、行政経常収入は平成30年度を底として増加している。

＜支出面＞

補助費等は令和2年度以降は特別定額給付金事業などの新型コロナウイルス感染症に関連した事業や、プレミアム付き商品券事業の影響で増加している。

扶助費は、令和2年度まではほぼ横ばいで推移してきたものの、新型コロナウイルス感染症関連の給付金の影響により、令和3年度は大きく増加している。（住民税非課税世帯等への臨時特別給付金事業244百万円、子育て世帯への臨時特別給付金223百万円）

以上より、行政経常支出については、令和元年度を底として、令和2年度、令和3年度は増加している。

したがって、過去5年間で平成30年度までは行政経常収支率は当方の診断基準である10.0%を下回っているものの、債務償還可能年数は当方の診断基準である15.0年を超えていないことから収支低水準とはなっていない。また、行政経常収入の増加幅が行政経常支出の増加幅を上回っており、令和元年度以降は行政経常収支率は当方の診断基準である10.0%を上回っているため、同様に収支低水準とはなっていない。

【参考】行政経常収支の推移

(単位：百万円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
行政経常収入	8,986	8,672	9,006	9,687	11,055
行政経常支出	8,183	7,964	7,924	8,388	8,904
行政経常収支	803	709	1,082	1,298	2,152
行政経常収支率	8.9%	8.1%	12.0%	13.4%	19.4%
債務償還可能年数	12.7 年	13.7 年	9.0 年	7.5 年	3.9 年

【参考】地方税、地方交付税の推移

(単位：百万円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
地方税	2,896	2,830	2,874	2,737	2,560
地方交付税	3,376	3,513	3,474	3,652	4,182

3. 財務の健全性等に関する事項

【今後の見通し】

○計画最終年度における4指標の見通し

貴市においては、令和4年度、中期的財政見通しとして「第6次鳥羽市総合計画」(計画期間:令和4年度～令和12年度)を策定している。当方において、当該計画を基に算出した財務指標(計画終了年度令和12年度)は以下のとおりである。

指標	R3 年度 指標値	R12 年度 R3 年度との比較	主な要因 (○は良化要因、●は悪化要因)
①債務償還可能年数	3.9 年	4.1 年 (悪化)	●地方税、地方交付税等の減少による行政経常収入の減少 ⇒人口減少による地方税、地方交付税の減少
②実質債務月収倍率	9.1 月	6.5 月 (良化)	○地方債現在高の減少、積立金増加による実質債務の減少 ⇒起債の上限額を目標として定めた計画的なハード事業の実施による、適切な地方債の起債・償還
③積立金等月収倍率	4.0 月	6.5 月 (良化)	○財政調整基金、減債基金の増加 ⇒事業の適切な取捨選択による、積立金の増加
④行政経常収支率	19.4%	13.2% (悪化)	●地方税、地方交付税等の減少による行政経常収入の減少 ⇒人口減少による地方税、地方交付税の減少

【その他の留意点】

貴市はその全域が伊勢志摩国立公園に指定されており、豊かな自然景観や歴史文化に恵まれた観光業や、海女漁業を含めた漁業を基幹産業として発展してきた。平成29年度にふるさと納税寄付金のルール改定で返礼割合が寄付額の5割から3割へ引き下げられたこと、真珠製品が資産性の高いものとして返礼品から除外されたことなどにより、行政経常収入が減少し行政経常収支率は悪化した。しかし、鳥羽市職員定数管理計画による職員数の削減や優先順位をつけた財政運営を行うなどにより、平成30年度以降、債務系統、積立系統、収支系統のいずれにおいても診断基準に該当していない。

一方で、4つの有人離島を有する地理的要因により公共施設が多いほか、漁港や港湾の整備などもありハード事業に係る財政需要が大きく、財源捻出のために地方債を多く発行してきた。これらを背景に、元金償還負担は大きく、起債の償還を行政収支で賄うことができない償還後行政収支が赤字の傾向が続いている。また、今後人口減少や少子高齢化の進行により、地方税の減少、社会保障関係経費の増加が見込まれることに加えて、ふるさと納税寄付金は制度改定の影響を受けやすく、予断はできない状況である。

したがって、今後も引き続き、将来を見据えた公共施設等の維持管理・長寿命化、目標上限を定めた適切な大規模ハード事業計画により、経費抑制に取り組むなど健全な財政運営に引き続き努められたい。

●計数補正

債務償還能力及び資金繰り状況を評価するにあたっては、ヒアリングを踏まえ、以下の計数補正を行っている。

No.	補正科目	理由
1	国（県）支出金等（国庫支出金）	令和 2 年度の特別定額給付金給付事業費補助金 1,824,000 千円は、臨時的就業促進給付金であるため国（県）支出金等から減額補正し、行政特別収入として増額補正している。
2	行政特別収入（その他）	
3	補助費等（その他）	令和 2 年度の特別定額給付金給付事業費 1,824,000 千円は、臨時的就業促進給付金であるため補助費等から減額補正し、行政特別支出として増額補正している。
4	行政特別支出（その他）	
5	行政収入（分担金及び負担金・寄附金）	「ふるさと応援寄附金」を経常的な収入と整理するため。
6	投資収入（分担金及び負担金・寄附金）	

(単位：百万円)

科目	年度	増額補正	減額補正
行政収入（分担金及び負担金・寄附金）	H29	498	—
	H30	179	—
	R1	428	—
	R2	575	—
	R3	755	—
投資収入（分担金及び負担金・寄附金）	H29	—	498
	H30	—	179
	R1	—	428
	R2	—	575
	R3	—	755

○財務指標への影響

財務指標	年度	計数補正前	計数補正後
債務償還可能年数	H29	33.7 年	12.7 年
	H30	18.4 年	13.7 年
	R1	15.0 年	9.0 年
	R2	13.6 年	7.5 年
	R3	6.0 年	3.9 年
実質債務月収倍率	H29	14.5 月	13.7 月
	H30	13.7 月	13.4 月
	R1	13.7 月	13.1 月
	R2	10.7 月	12.1 月
	R3	9.8 月	9.1 月
積立金等月収倍率	H29	2.8 月	2.7 月
	H30	3.2 月	3.1 月
	R1	3.2 月	3.1 月
	R2	2.8 月	3.1 月
	R3	4.3 月	4.0 月
行政経常収支率	H29	3.5%	8.9%
	H30	6.2%	8.1%
	R1	7.6%	12.0%
	R2	6.5%	13.4%
	R3	13.5%	19.4%